

第26回ARF閣僚会合
議長声明(骨子)

令和元年8月3日

【ARFプロセスの概観】

●閣僚は、全てのARF参加国による積極的な貢献を通じて、ARFが政治・安全保障対話及び協力のための、そして、アジア・太平洋地域の信頼醸成措置及び予防外交を促進するための重要な多国間プラットフォームとして、進展し続けていることについて、満足の意を確認した。閣僚は、ARFビジョン・ステートメント及びハノイ行動計画履行による進捗を歓迎するとともに、残る行動計画の履行を期待した。ARFプロセスを進めている上でASEANの中心的な役割を確保する観点から、閣僚は、ARF高級実務者会合に対し、議論及び2020年ベトナムにおける第27回ARFまでに採択するため、新たなARF行動計画を策定することを指示した。(パラグラフ3)

●閣僚は、ARFが相互理解及び信用を強化するとともに、地域の透明性を促進させる上で建設的な役割を果たしていることについて認識した。閣僚は、予防外交に関する多くのARFの活動が増え続けており、また、信頼醸成措置も強化され続けていることに満足の意を留意した。閣僚は、モメンタムを維持することの重要性を強調し、ARF参加国に対し、予防外交に関するARF行動計画に基づく、ARFコンセプト及び予防外交の原則に反映された原則に一致する外交活動に更に取り組むよう促した。(パラグラフ4)

●閣僚は、地域情勢が進展し続ける中、増加する複雑な課題に取り組む上でARFの関連性及び効率性を強化することの重要性を強調した。関連して、閣僚は、ARFが災害救援、テロ対策・国境を越える犯罪対策、海洋安全保障、不拡散・軍縮、ICTセキュリティの分野の協力を強化することによって、平和及び安定を推進することに成功していることに留意した。閣僚は、ARF関係国に対して、ARFの地勢拠点下の地域における課題を共有することを継続することの重要性を認識しつつ、全てのメンバーにとって快適なペースでコンセンサスに基づき、ARFプロセスを前進させることの重要性を更に強調した。(パラグラフ5)

【地域及び国際情勢に係る議論の主要論点】

(北朝鮮)【全文仮訳】

●非核化された朝鮮半島の恒久的な平和と安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。北朝鮮との持続的な対話を確立するための韓国、米国、ロシア及び中国による取組を歓迎。2019年6月30日に朝鮮半島の非武装地帯(DMZ)において行われたドナルド・トランプ米国大統領と金正恩朝鮮民主主義人民共和国国務委員長との面会を歓迎し、交渉の再開に期待。北朝鮮に対し、北朝鮮が表明した完全な非核化へのコミットメント並びに更なる核及びミサイル実験を自制するとの約束を履行することを求めた。全ての当事者に対し、平和的な対話を継続又は再開するとともに、板門店宣言文、米国と北朝鮮の首脳による共同声明及び平壤共同宣言の完全かつ迅速な実施を通じたものを含む、

非核化された朝鮮半島の恒久的な平和と安定の実現に関する前進に向けて協働することを求めた。全ての国連加盟国による全ての関連する国連安保理決議の完全な履行、地域の平和と安定に資する朝鮮半島の完全な非核化を実現するための国際的な取組へのコミットメントを改めて表明。複数の閣僚が、拉致問題の解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラグラフ6)

(南シナ海)【全文仮訳】

●閣僚は、南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持・促進することの重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益確認。南シナ海行動宣言(DOC)全体の完全かつ実効的な履行の重要性を強調。ASEANと中国との間の継続した協力関係が改善していることを温かく歓迎し、相互に合意されたタイムラインに沿った実効的、かつ、実質的な南シナ海における行動規範(COC)の早期妥結に向けた実質的な交渉の進展に勇気づけられた。今年の予定より早い第一読の完了を歓迎。COC交渉に資する環境を維持することの必要性を強調し、したがって、緊張を緩和し、事故、誤解、誤算のリスクを減少させ得る有用な措置を歓迎。特に当事者間の信用及び信頼を強化する信頼醸成及び予防措置の実施の重要性を強調するとともに、国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法を遵守する重要性を再確認。(パラグラフ7)

●南シナ海に関する事項について議論の上、信用及び信頼を損ない、緊張を高め、また、この地域における平和、安全及び安定を損ない得る、この区域での埋立てや活動に対する懸念に留意。相互の信用及び信頼を高め、活動の実施に当たって自制し、状況を更に複雑化させ得る行動を回避し、UNCLOSを含む国際法に従って、紛争の平和的解決を追求することの必要性を再確認。非軍事化及びDOCにおいて言及された事項を含む、南シナ海における状況を更に複雑化し、緊張を高め得るクレイマント国やその他の国による全ての活動における自制の重要性を強調。(パラグラフ8)

(テロ)

●閣僚は、フィリピン、インド、ニュージーランド及びスリランカにおける最近のテロ攻撃を含むあらゆる形態のテロ行為を非難した。閣僚は、法執行機関間での強化された協力、航空安全保障の強化、適時の情報共有、テロ資金供与対策、並びに、多様性の尊重、穏健、女性・若者・市民社会の関与、及び寛容・平和の文化の尊重の促進、及びインターネット、オンライン・プラットフォームのソーシャルメディア及びサイバースペースを含むICTのテロ目的やテロにつながり得る暴力的過激主義の拡散のための使用の予防を含む、政府・市民社会が一体となった包括的なアプローチをとることを通じた、テロ、その根本要因、更には外国人戦闘員による脅威に対抗する強いコミットメントを再確認した。また、閣僚は、これらの点に係る協力について、2020年4月に京都で開催される第14回国連犯罪防止刑事司法会議において議論されることを歓迎した。(パラグラフ9)

(海洋協力)

●閣僚は、認識の向上、実践的な関与、及び建設的な対話の継続を通じて様々な海洋協力が進展していること、並びにARFやASEAN海洋フォーラム拡大会合(EAMF)、拡大ASEAN防衛相会議(ADMMプラス)、ASEAN国境を越える犯罪に関する閣僚会議(AMMTC)、及びアジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)といった海洋に関する課題に取り組む様々な枠組みの間の調整の重要性に留意した。(パラグラフ10)

(防災)

●閣僚は、ARFの能力及び災害管理及び緊急対応における協力を強化することの必要性を強調した。この関連で、閣僚は、ARF災害救援ISM下で、島嶼国家を含む、この地域における人道支援災害救援の努力が強化されていることについて満足の意とともに留意した。また、閣僚は、機動性及び被災地への救援物資の配給の迅速性を向上させるタイ・チャイナット及びフィリピン・マニラのASEANサテライト倉庫の完成を歓迎した。(パラグラフ11)

(サイバー)

●閣僚は、急激に変化するサイバー環境による地域及び国際社会の課題に対して、ICTセキュリティの重要性が増していることを認識した。閣僚は、ARF ICTセキュリティISMやICTセキュリティに関連するASEAN主導のメカニズムの下で、建設的な対話を通じて、サイバー空間における信頼の構築及び促進のための活動や取組を歓迎した。(パラグラフ12)

(軍縮・不拡散・原子力の平和的利用)

●閣僚は、核不拡散・核軍縮及び原子力の平和的利用並びに化学・生物兵器の廃絶・不拡散・不使用の確保における国際的・地域的な協力に係る取組強化の重要性を再確認した。(パラグラフ13)

(ラカイン州情勢)【全文仮訳】

●ラカイン州の状況に関して、閣僚は、PNA、更なるPNAの勧告及びASEANから与えられたマンデートに基づく包括的ニーズ評価の準備の実施におけるASEAN事務総長、AHAセンター、ミャンマー政府からの当局の取組に感謝した。閣僚は、これらの取組に対する国際社会の協力及び支援を高く評価した。閣僚は、ASEANがミャンマーによるラカイン州の現在の人道状況に取り組むことを支援する取組を継続することを促した。閣僚は、ラカイン州から避難民の帰還プロセスを強化するミャンマー政府、国連開発計画及び国連難民高等弁務官事務所との覚書の延長を歓迎し、覚書の完全な履行を期待した。閣僚は、可能な限り効果的にラカイン州の全てのコミュニティの安全を確保するとともに、安全で、安心で、尊厳のある形で、避難民の自発的帰還を強化するミャンマーのコミットメントの支援を継続することを表明した。この関連で、閣僚は、ミャンマーとバングラデシュが帰還プロセスを推進するための建設的及び効果的な対話を継続することを促した。閣僚は、帰還予定者のためにミャンマー政府が実施しているアレンジメントの情報共有及び議論の継続のための、2019年7月27日から29日の間、バングラデシュのコックスバザールで行われた、ミャンマー外務省次官を団長とし、ASEAN事務局、AHAセンター、ASEAN ERAT要員の代表者も同行したハイレベル・ミッショ

ンの訪問を歓迎した。閣僚は、適切な間隔で実施される包括的なニーズ・アセスメントを期待する。また、閣僚は、ミャンマーがラカイン州諮問委員会の最終報告の残る勧告の履行を継続することを促した。閣僚は、紛争を起こした根本原因に取り組むとともに、影響を受けたコミュニティが生活を再構築することが可能となるよう、包括的及び持続可能な解決を見出す必要性を強調した。閣僚は、ラカイン州において、様々なコミュニティ間の調和と和解を促進し、持続可能で平等な発展を確かなものとするため、平和、安定、法の支配の確保のためのミャンマーの取組に対する継続的な支援を表明した。(パラグラフ14)

【今期会期間活動(2018～2019)のレビュー】

●閣僚は、ARF高級実務者会議(SOM)及び会期間支援グループ会合(ISG)の活動を賞賛した。(パラグラフ15)

●閣僚は、以下を含むARF年次会合の成果を歓迎した。(パラグラフ17)

- 第2回サイバーセキュリティに関する会期間会合(共同議長:マレーシア, シンガポール, 日本)
- 第11回不拡散及び軍縮に関する会期間会合(共同議長:インドネシア, 日本, 韓国)
- 第13回専門家/賢人会合(共同議長:ミャンマー, 日本)
- 第22回国防大学校長等会議(共同議長:シンガポール, 日本)

●閣僚は、以下を含むワークショップ及びセミナーの成果に留意した。(パラグラフ18)

- 第3回, 第4回サイバーセキュリティに関する会期間会合のための専門家会合(共同議長:マレーシア, シンガポール, 日本)

【次期会期年(2019～2020)の作業計画】

●閣僚は、以下を含む議長及び共同議長を歓迎した。(パラグラフ19)

第8回平和維持活動専門家会合(共同議長:インドネシア, 日本)

●閣僚は、マレーシア、シンガポール及び日本がサイバーセキュリティに関する会期間会合の共同議長を、インドネシア、日本及び韓国が不拡散・軍縮に関する会期間会合の共同議長を2018年から2020年まで務めることに留意した。(パラグラフ20)

●閣僚は、次期会期におけるARFのトラック1の活動リストを採択した。(パラグラフ21)

●閣僚は、以下の声明を採択した。(パラグラフ22)

- 航空パートナーシップに関するARF閣僚宣言
- 女性の平和・安全・保障に関するARF閣僚宣言
- テロリズム及び暴力的過激主義の予防及び対策に関するARF閣僚宣言

【ARFプロセスの将来の方向性】

●ISGの共同議長国は、ARFSOM以前に各報告のとりまとめを行う。閣僚は、このような合理化により、ARF SOMにおいて、共通の利益である地域の安全保障を議論することに焦点を当てた時間を確保できるという立場であった。(パラグラフ24)

●閣僚は、ARF会議の合理化に関する提案含む長年実施している様々な努力を考慮した上で、効率性及び反応性を強化するため、ARFプロセスを改善することを議論することに留意し、この件に関するARF SOMからの提案を期待。(パラグラフ25)

(了)